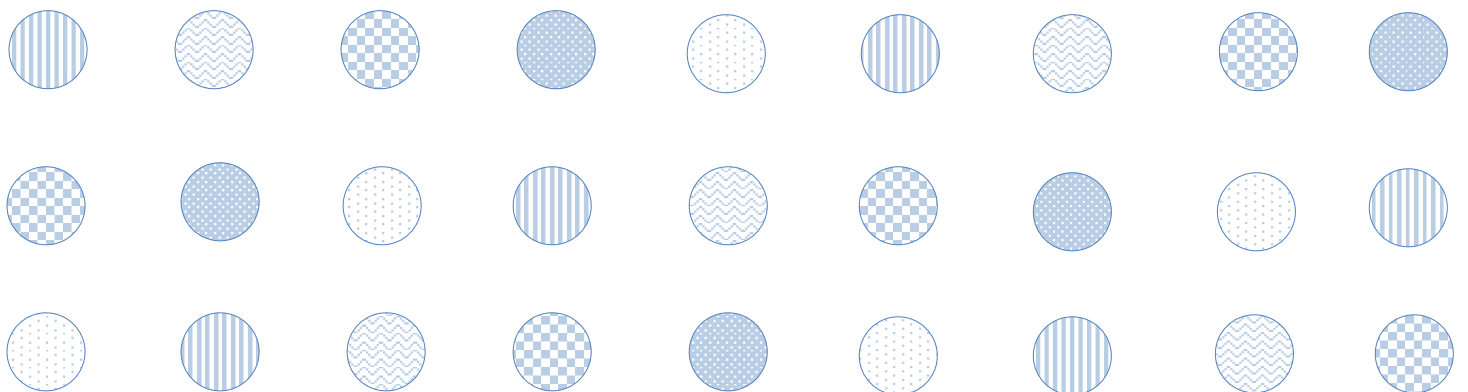


仙台市 協働まちづくり推進プラン 2021

(中間案)

令和2年11月



目 次

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の期間・本市計画との関係 1
- 3 持続可能な開発目標（SDGs）との関係 2
- 4 目指すべき協働の姿 2
- 5 協働によるまちづくりの推進に関する市の基本的な施策 3

第2章 新計画策定にあたっての現状分析

- 1 協働まちづくりをめぐる現状と課題 4
- 2 「仙台市協働まちづくり推進プラン2016」による取り組み成果と課題 11

第3章 基本施策に関する事業

- 1 「仙台市協働まちづくり推進プラン2021」の取り組みの方向性 16
- 2 事業一覧 17
- 3 個別事業 19

第4章 計画の進行管理



第1章 計画の基本的な考え方

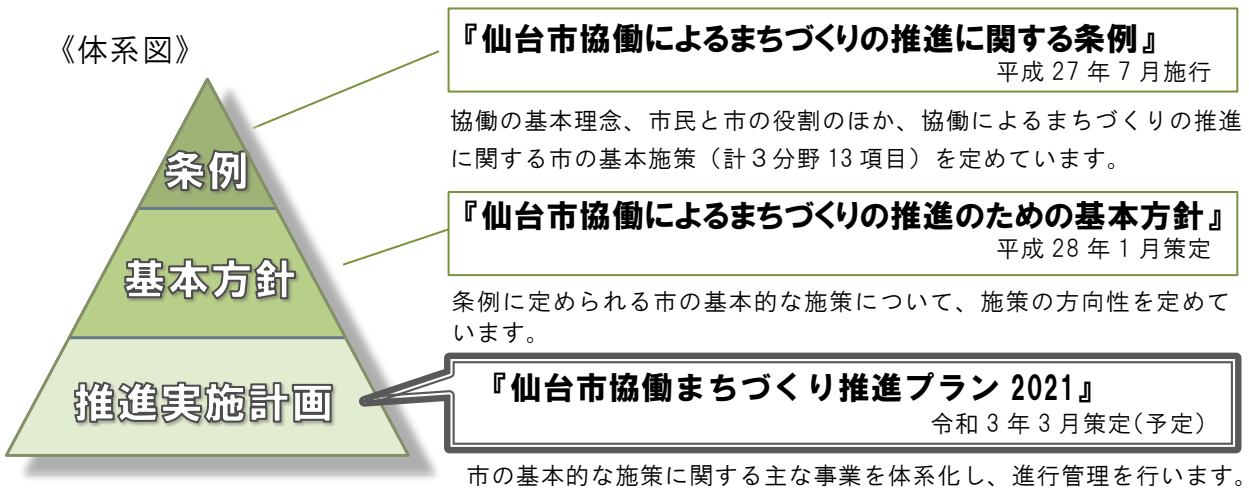
1 計画策定の趣旨

人口減少や少子・高齢化が進み、地域課題の複雑さが増す中で、都市の活力や魅力を高め、持続可能な発展を支えるためには、多様な主体それぞれの取り組みに加え、協働によるまちづくりを推進していく必要があります。

本市では、「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」を制定した平成11年に「市民協働元年」を宣言し、市民活動の促進に取り組んできましたが、協働の次なるステージへ進む一歩として、平成27年7月に「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」（以下「条例」という。）を施行し、条例に基づく基本的な考え方などを定めた「仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針」（以下「基本方針」という。）を平成28年1月に策定しました。

また、「条例」「基本方針」に基づき定める推進実施計画として、協働によるまちづくりを推進するための主な事業を体系化した「仙台市協働まちづくり推進プラン2016」を平成28年8月に策定し、各部局の事業について年度ごとに進行管理を行ってきました（第1期計画：平成28～30年度、第2期計画：令和元年度～2年度）。この計画期間が令和2年度で終了することから、これまでの施策の成果や課題、協働まちづくりをめぐる現状、社会情勢の変化等を踏まえ、新たな計画として「仙台市協働まちづくり推進プラン2021」を策定するものです。

「誰もが心豊かに暮らし続けることができる協働のまち・仙台」を目指して、本計画に基づき着実に施策を推進していきます。



2 計画の期間・本市計画との関係

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

令和3年3月策定（予定）の「仙台市基本計画」を上位計画とし、関連する諸計画との整合性を図っています。

3 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、平成 27（2015）年の国連サミットで採択された令和 12（2030）年までの国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、17 のゴールとそれに伴う 169 の関連ターゲットを定めています。

SDGs のゴールの 17 番目に「パートナーシップで目標を達成しよう」が位置づけられており、それに紐づくターゲットの一つとして「さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」（マルチステークホルダー・パートナーシップ）が掲げられています。取り組みに関わる各主体が適切なパートナーシップを結び協働することは、SDGs の他のゴール達成のための手段としても不可欠なものであり、これは本市が目指す「多様な主体による協働まちづくりの推進」とも方向性を一にするものです。

本市、地域団体、NPO、企業などそれぞれの主体が専門性や強みを発揮し、互いに連携して、単独ではなし得ない効果を生み出すことができるよう、協働によるまちづくりの推進を通して、SDGs のあらゆるゴールの達成への寄与を図ります。

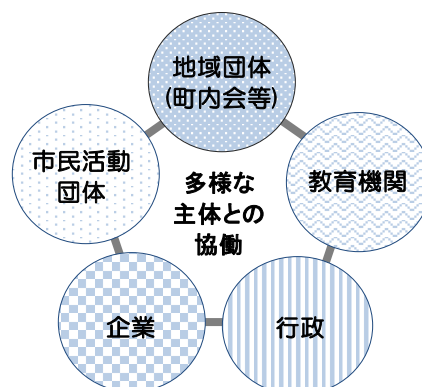


4 目指すべき協働の姿

協働とは、「多様な主体が、特定の課題の解決等のために、目的を共有して、互いに資源を持ち寄って、相乗効果をあげながら、協力して取り組むこと」であり、次のような認識のもとになされることが重要です。

- 共通の理解のもとに互いに協力し、支え合うこと
- それぞれの役割と責務を理解し、互いの違いを認め合い尊重すること
- 互いの自主性および主体性を尊重し、対等なパートナーとして連携すること
- 互いの情報を共有し、公平性および透明性を確保すること

仙台市が目指すまちづくり



5 協働によるまちづくりの推進に関する市の基本的な施策

条例で定め、基本方針においてその方向性を示している本市の基本的な施策（3分野 13項目）を推進するための主な事業（基本施策に関する事業）を取りまとめているのが本計画です。基本施策に関する事業の進行状況を確認し、総括的に管理することで、本市の協働による多様な取り組みの展開を促進します。

分野1 市民活動の促進および市民協働の推進に関する事項

- (1) 市民活動の自立が促され、継続的な活動が行われるための環境の整備
- (2) 持続可能な事業的手法等による地域の課題の解決の促進
- (3) 市民からの提案に基づく協働事業の拡充
- (4) 協働の理解を広め、多様な主体間の協働を推進するための人材の育成

分野2 政策形成過程への市民の参画の推進に関する事項

- (1) 市政に関する情報の公開の推進
- (2) 政策の企画、立案等における市民の意見の提出の機会の確保
- (3) 政策または事業の方針、内容、評価等についての市民の意見の集約の機会の確保
- (4) 附属機関等の委員の選任における人材の多様化と公募の実施

分野3 多様な主体による活動の促進に関する事項

- (1) 次の世代のまちづくりの担い手となる若者の育成
- (2) 町内会等の地縁団体その他地域で活動する団体による地域を活性化する活動の促進
- (3) 地域社会の一員である事業者による社会貢献活動の促進
- (4) 多様な主体の交流の促進
- (5) 多様な主体の活動等に関する情報の収集および発信の促進

基本施策に関する事業

協働による多様な取り組みの展開

まちづくり	文化・芸術・スポーツ	健康福祉・医療	
子どもの健全育成	社会教育	環境保全	地域経済活性化
地域安全活動	国際交流・協力	など	

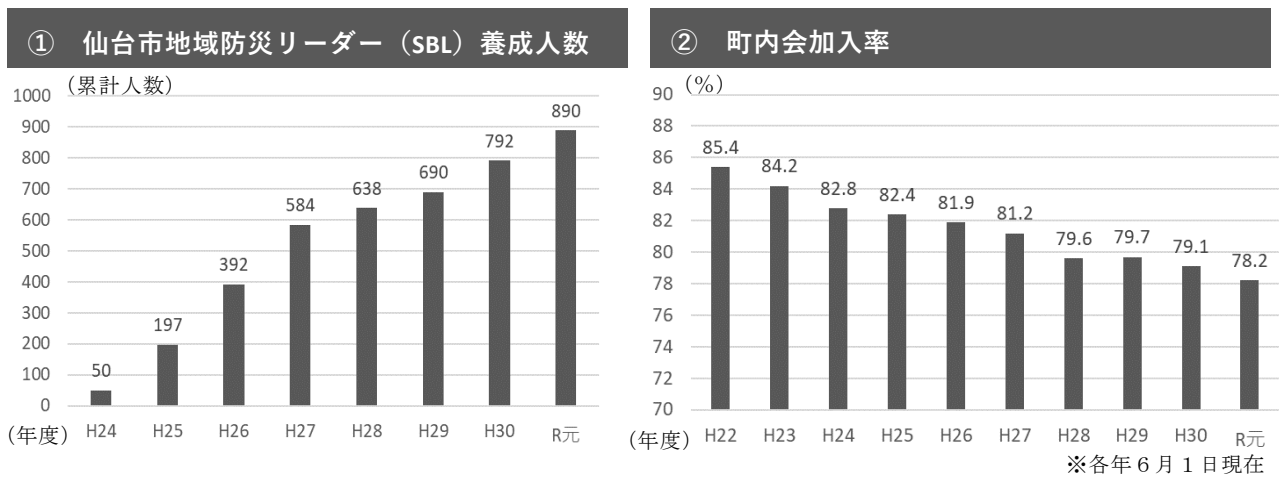
第2章 新計画策定にあたっての現状分析

1 協働まちづくりをめぐる現状と課題

(1) 東日本大震災復興期以降^{※1}の協働まちづくりの状況

① 町内会・地域コミュニティ

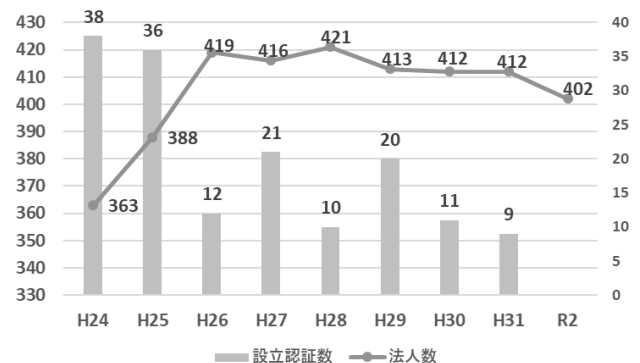
- 震災復興の過程においては、町内会などの地域団体やボランティア・市民活動団体、学校等が協働してコミュニティ再生、高齢者や障害者の見守り、生活再建等、地域と被災者に寄り添った幅広く柔軟な活動を展開し、行政のみでは成しえない復興の担い手となりました。
- 震災以降、仙台市では地域防災リーダー（SBL）の養成に取り組み、人数は年々増加しています（図表①）。地域団体や学校とともに平常時から避難所運営マニュアル作成や防災訓練等を行っています。
- 復興公営住宅や防災集団移転団地において新たなコミュニティが形成され、地域団体や市民活動団体との協働により孤立化防止や活性化のための活動が行われるなど、多様な主体が協働してまちづくりに取り組む事例が多くみられるようになってきました。
- 地域コミュニティの中核を担う町内会の加入率は年々低下しており、平成28年度には8割を下回っています（図表②）。役員の高齢化や負担の集中、担い手の不足など組織運営上の課題となっています。



② 市民活動団体

- NPO法人は、震災を契機に増加しましたが、平成25年度以降は横ばいからやや減少傾向にあります（図表③）。

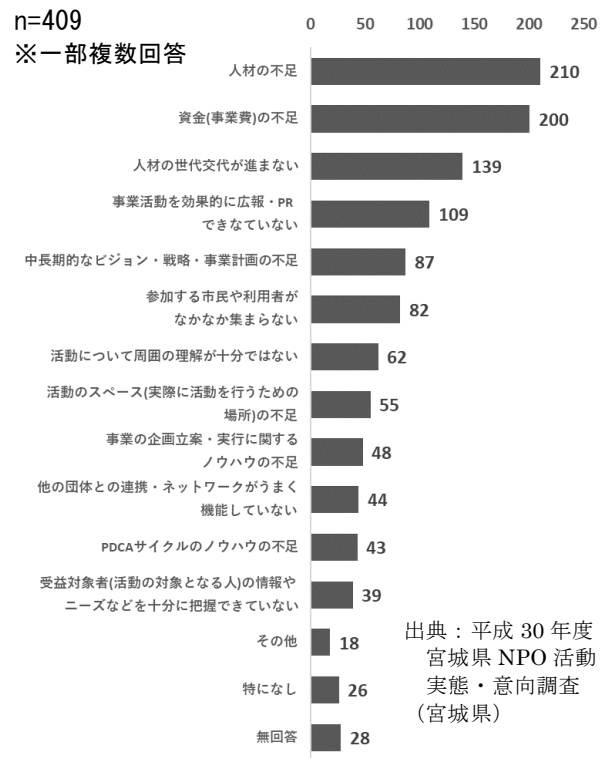
③ 本市所管 NPO 法人数の推移



※1 概ね「仙台市震災復興計画」の計画期間（H23～27）以降これまでの期間（＝協働まちづくり推進プラン2016の計画期間）

- 震災をきっかけに活動を開始し、復興・被災者支援に大きな役割を果たしたNPOの中には、役割を終え解散した団体もありますが、その経験を生かしさらに成熟し、地域社会において新たな役割を担っている団体も数多くあります。
- 様々な分野で活動を展開している市民活動団体は、市民生活やまちづくりにおいて重要な役割を果たしていますが、活動促進上の課題として、多くの団体が「人材不足」「資金不足」を挙げているほか、団体毎に様々な課題を抱えている状況です（図表④）。

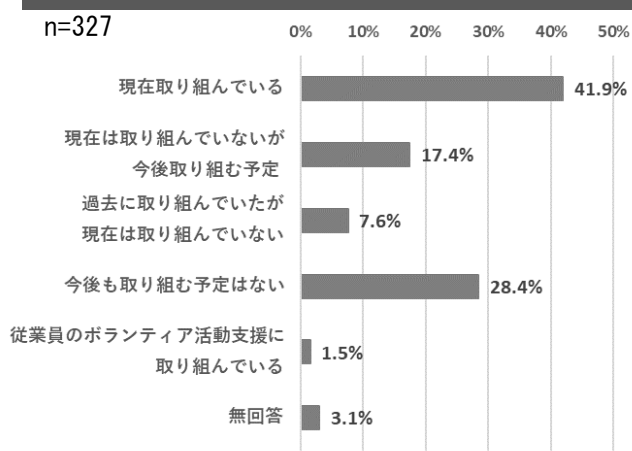
④ 事業活動を促進させるために解決すべき課題



③ 企業

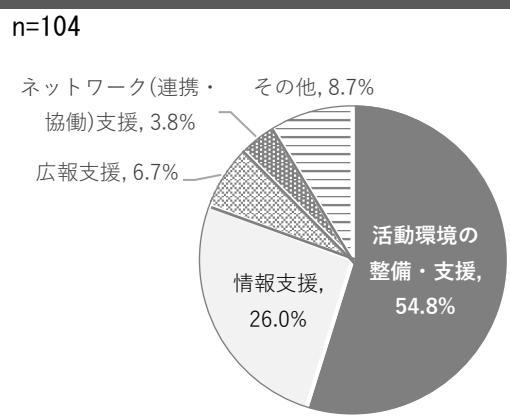
- 震災以降、地域における企業の社会貢献活動に対し社会の期待が高まっています。本市においても仙台「四方よし」大賞の創設や、防災関係の協定締結など、活動を促進する環境づくりを進めています。
- SDGs達成に向けた取り組みが急速に浸透する中、企業側の社会貢献意欲も高まっており、社会貢献やCSR活動に「取り組んでいる」または「今後取り組む予定」としている企業は約6割に上ります（図表⑤）。また、その取り組み促進のために必要なものとして、半数以上が「活動環境の整備・支援」を挙げています（図表⑥）。

⑤ 社会貢献・CSR活動の取り組み状況



出典：仙台市内の企業における社会貢献・CSR活動に関するアンケート結果報告書（平成30年8月）（社福）仙台市社会福祉協議会

⑥ 社会貢献・CSR活動等の取り組み促進のために必要な支援や環境等



出典：仙台市内の企業における社会貢献・CSR活動に関するアンケート結果報告書（平成30年8月）（社福）仙台市社会福祉協議会

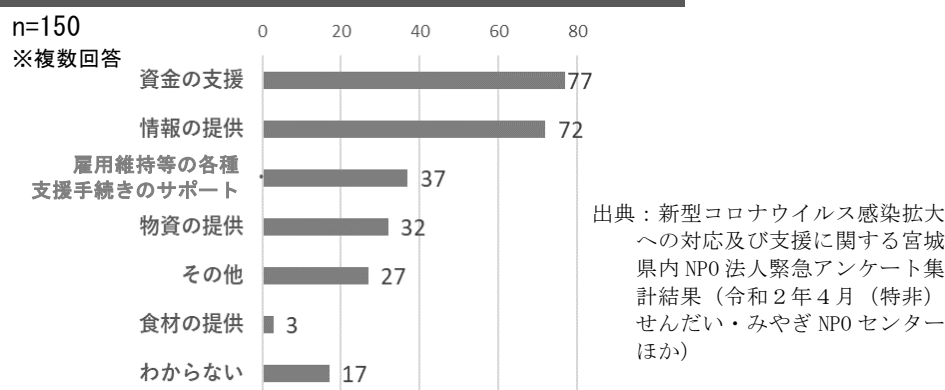
(2) 新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響

令和元年に発生し、世界中に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、本市の市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしています。こうした中で、地域団体や市民活動団体においては、外出自粛や交流の制限に伴い、活動の停止や縮小を余儀なくされたり、地域における日常的な繋がりや維持が困難になるなど、様々な影響を受けています。

また市民活動団体の中には、経済状況の悪化により、企業からの支援が途絶えたり、寄付金収入が減少したりする一方で、「新しい生活様式」に対応するための経費がかさむなど、経営面に大きな影響を受け、活動の継続や安定的な運営が難しくなっている状況も生じています（図表⑦）。

こうした影響への対応として、本市においては令和2年度に『新しい生活様式に基づく地域活動の手引き』による地域団体への情報提供や、NPO法人等活動支援金の交付等を行いました。今後も感染拡大の状況に応じ、団体等の状況を把握しながら、各種相談対応、支援に関する情報の提供など、継続的な取り組みが必要となっています。

⑦ 感染症拡大の影響を受け、特に必要とする支援策



【協働まちづくりをめぐる現状から見た課題】

- **町内会・地域コミュニティ**：新たな担い手の確保や育成支援、市民活動団体・教育機関・企業などとの連携促進など、多様な主体がともに地域づくりに取り組む仕組みづくりが必要です。
- **市民活動団体**：活動が安定的に継続して行われるよう、団体の情報発信支援や他団体との連携・交流の促進、多様な資金調達方法に関する情報提供など、団体が抱える課題に対応した各種支援が求められています。
- **企業**：社会的課題解決に積極的に取り組む企業の情報発信支援や、多様な主体間の連携促進などを通して、事業者の社会貢献活動を促進する取り組みが必要です。
- **新型コロナウイルス感染症への対応**：急激に変化する社会情勢に対応した活動の展開や、感染防止対策を行っての活動の工夫など、新たな発想や新たな協働による取り組みが必要になっています。

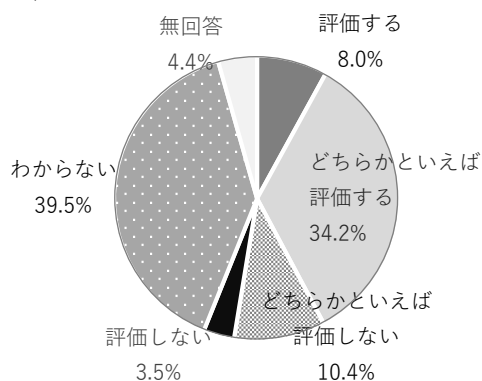
(3) 協働に関する市民の意識

① 施策目標に関する市民意識調査※²結果より（令和元年5月実施）

- 市民活動促進や多様な主体の協働まちづくりの推進についての市民の評価としては、「評価する」「どちらかといえば評価する」を合わせると42.2%となっています。（平成27年度の同様の趣旨の項目では「評価する+どちらかといえば評価する」は28.6%）一方、「わからない」との回答も約4割に上っています（図表⑧）。
- 「今後、特に力を入れていくべきと思う施策」という設問への回答としては、全47項目中の7位に「市政に関する情報の公開や市民からの意見・提案の募集、市民参加イベント等、市政への市民参画の推進」が挙げられています（図表⑨）。

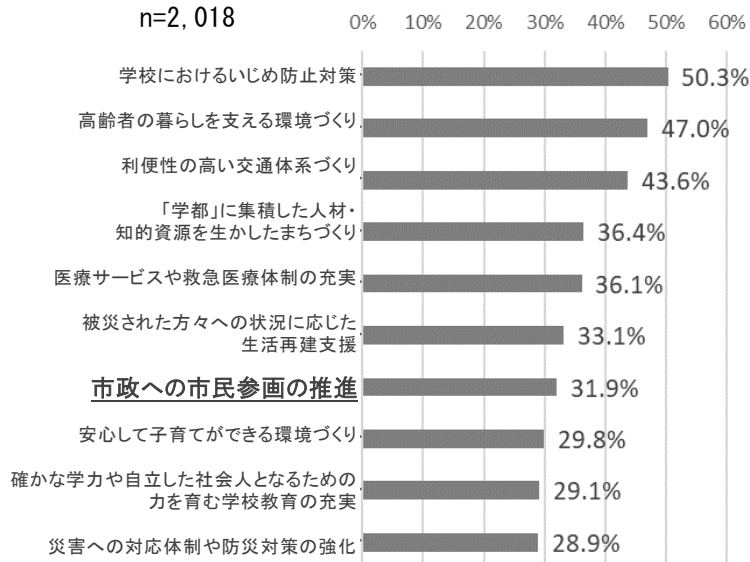
⑧ 「地域団体やNPOの活動の促進や、多様な主体の協働によるまちづくりの推進について」の評価

n=2,018



⑨ 今後、特に力を入れていくべきと思う施策（全47項目中上位10項目）※施策名一部省略

n=2,018



② 市政モニター※³「市民活動や協働によるまちづくりに関する意識調査」結果より（令和2年1月実施）

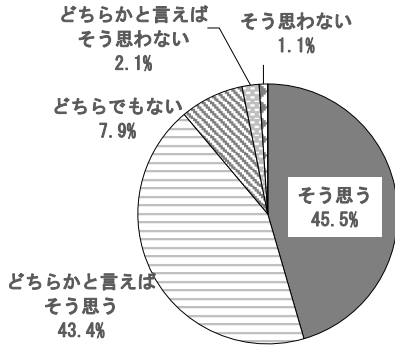
- 「仙台市のまちづくりにとって市民活動が重要だと思うか」の設問に対しては「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせると、約9割が重要だと考えています（図表⑩）。
- 「仙台市のまちづくりにとって、地域団体（町内会等）、市民活動団体、学校、企業、行政等が連携・協力して取り組むことが重要だと思うか」という設問に対しては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせると、9割が重要と考えているとの回答でした（図表⑪）。

※² 施策目標に関する市民意識調査：本市が重点的に取り組む施策の推進状況に関する市民の評価やニーズの変化を把握し施策推進に生かすため毎年実施しています。調査対象は本市に居住する満18歳以上の市民6,000人です。

※³ 市政モニター：18歳以上の市民の方200名を公募により市政モニターに委嘱。市政の課題等に関するアンケートを実施して市民の意見を伺い、施策の企画や行政運営上の基礎資料として活用しています。

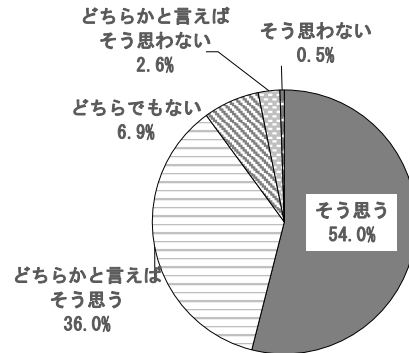
⑩ 市民活動の重要性についての認識

n=189



⑪ 協働まちづくりの重要性についての認識

n=189

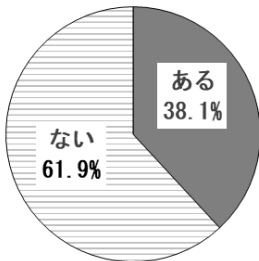


○市民活動への参加経験については「ある」が約4割程度に止まっています（図表⑫）。参加したことのない理由としては「参加するきっかけがない」「活動団体や活動内容に関する情報がわからない」が5割を超えています。

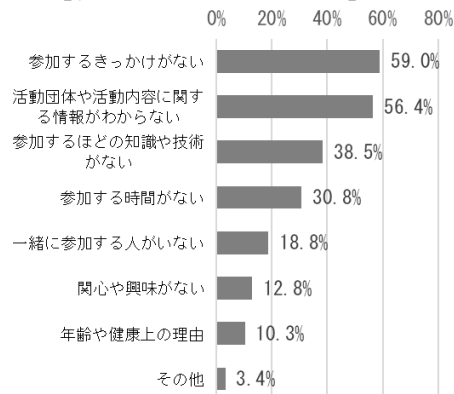
○「市民活動を進めるにあたっての課題」として「市民活動に関する情報が十分でないこと」が約6割（図表⑬）、「必要だと思う支援」も「活動に必要な情報の提供」が約7割（図表⑭）と、市民活動を進めるにあたっては「情報が必要」との声が多い結果となりました。

⑫ 市民活動への参加経験

n=189

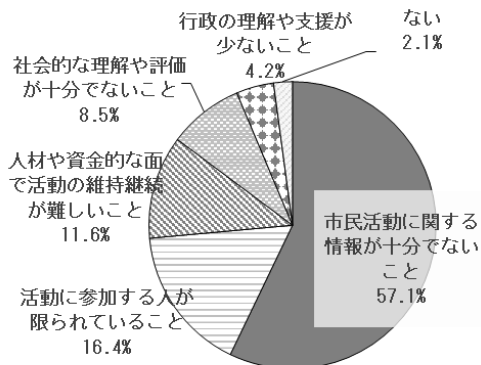


【参加したことがない理由】



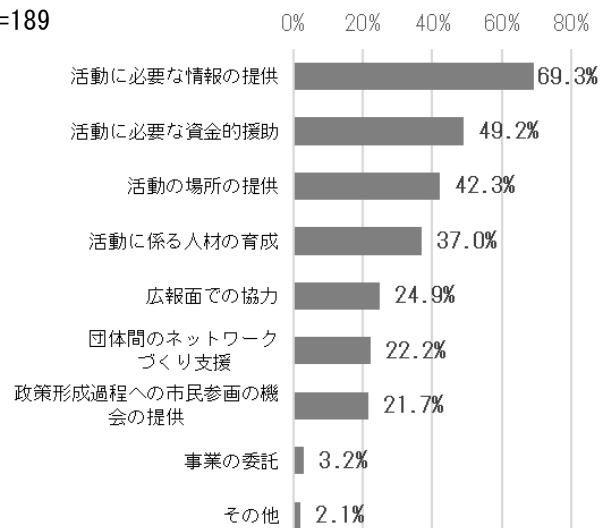
⑬ 市民活動を進めるにあたっての課題

n=189



⑭ 市民活動を進めるにあたって必要だと思う支援

n=189

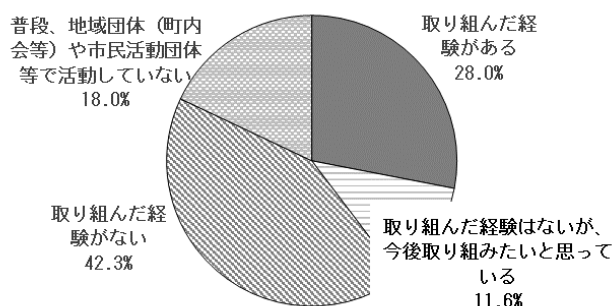


○「協働まちづくりに取り組んだ経験がある」は28%（図表⑮）、協働まちづくりの取り組み事例については「よくわからない」との回答が6割を超えています（図表⑯）。

○地域課題解決のための協働まちづくりに必要なこととして、「地域の課題に関する情報の提供」「地域の課題について意見交換ができる機会づくり」などの回答が多く見られました（図表⑰）。団体同士が連携・協力を進めていくうえで課題と感ずることとしては、「連携・協力の仕方がわからない」「資金がない」「様々な団体と交流や課題を共有する機会がない」などが挙げられています（図表⑱）。

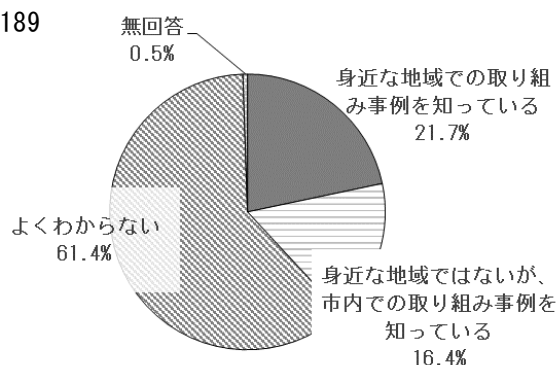
⑮ 協働まちづくりの取り組み経験

n=189



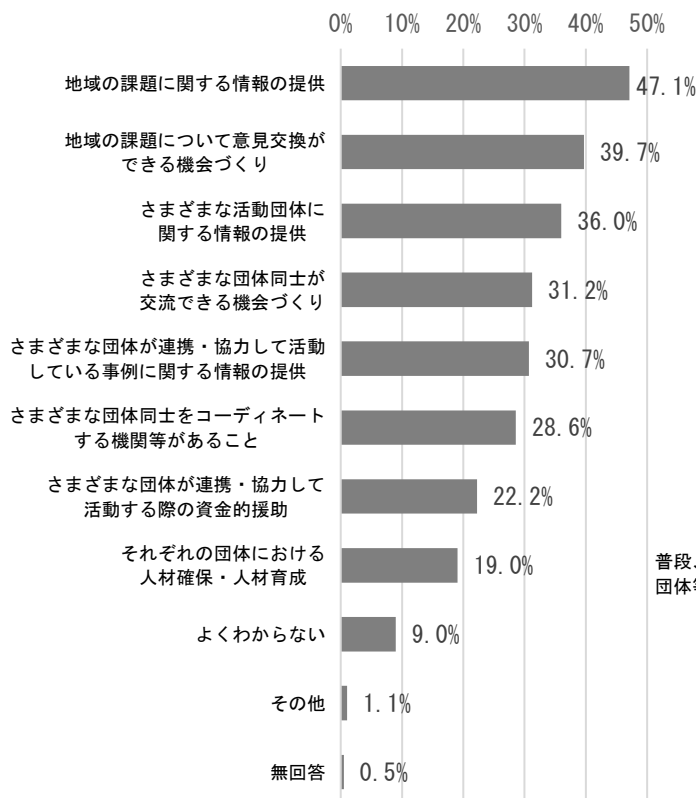
⑯ 協働まちづくりの取り組み事例の認知

n=189



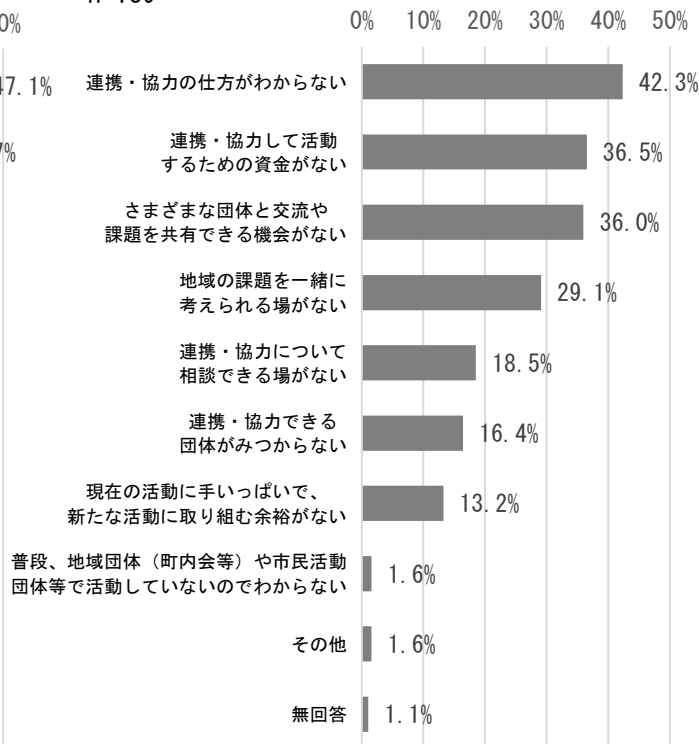
⑰ 「地域課題解決のため、様々な団体が連携・協力して活動していくために必要なこと」

n=189



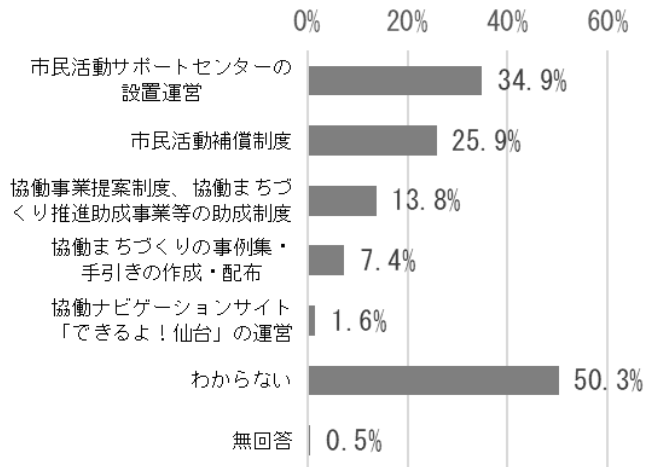
⑱ 「団体同士が連携・協力を進めていくうえで課題と感ずること」

n=189



⑱ 仙台市が行っている協働まちづくりに関する事業の認知度

n=189



○いずれの事業も認知度は高いとはいえない状況であり、「わからない」が5割を占めています（図表⑱）。

【市民意識調査の結果から見えた課題】

- 市民活動や協働まちづくりの重要性についての市民の認識は非常に高いものの、実際に取り組んだ経験のある市民は多いとは言えません。また本市の進める事業の認知度が低く、施策の評価についても「わからない」との回答が多いこと、市民活動や協働まちづくりを進めるために必要とされていることが「情報の提供」であることなどを踏まえると、より多くの市民の関心を高め、市民活動への参加を促進するため、また協働の理解を深めその取り組みを進めるために、効果的に情報提供・情報発信を行っていくことが必要です。
- 「市政への市民参画の推進」は今後特に力を入れていくべきと思う施策の上位に挙がっており、市政情報の公開や市民からの意見聴取の機会の確保についても推進していくことが必要です。

2 「仙台市協働まちづくり推進プラン2016」による取り組み成果と課題

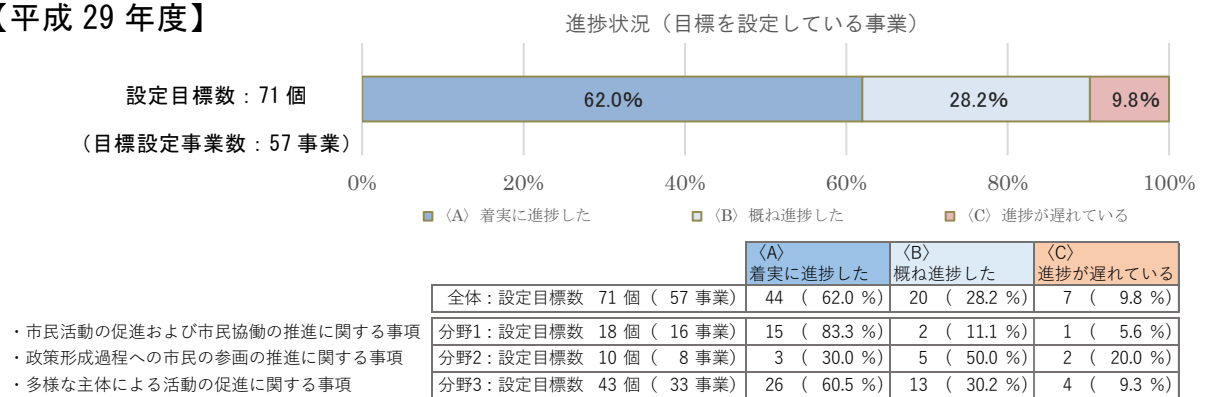
「仙台市協働まちづくり推進プラン2016（平成28年8月策定）」では、3分野13項目の基本的な施策を推進するための主な事業として、第1期計画では76事業、第2期計画では87事業（再掲を含む）に取り組みました。

（1）掲載事業の進捗状況の推移

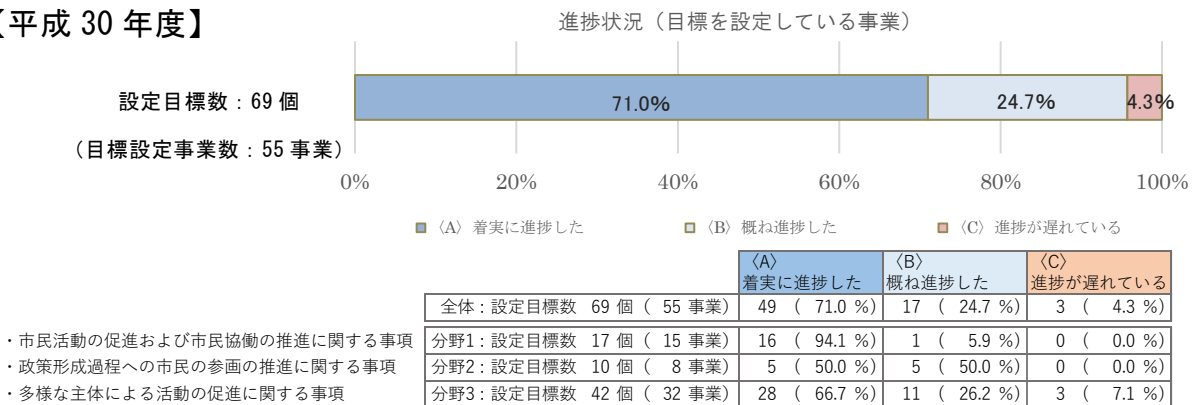
掲載事業については、毎年度、担当部局が進捗状況の点検を行い、平成29年度からは目標を定めた事業について、A・B・Cの3段階で評価を行いました。

平成29年度から令和元年度の推移としては、「A（着実に進捗した）」の割合が増加する一方で「C（進捗が遅れている）」が0となり、着実に取り組みを進めることができました。

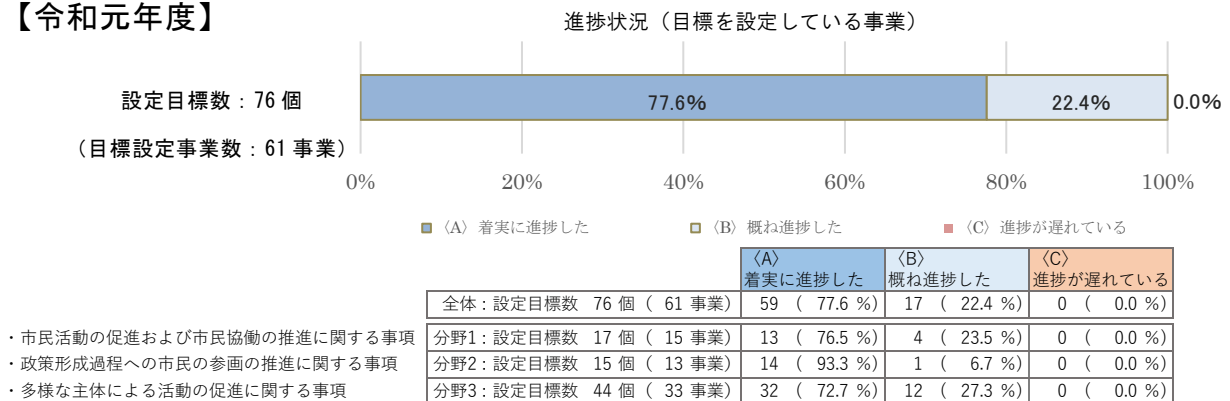
【平成29年度】



【平成30年度】



【令和元年度】



(2) 分野ごとの取り組み状況及び成果と課題

分野1 市民活動の促進および市民協働の推進に関する事項

【計画期間内に実施した主な取り組み】

①区役所のまちづくり拠点機能強化

各区・総合支所にふるさと支援担当職員を配置(H29～)し、特定地域の困難課題に市民協働で取り組む「ふるさと底力向上プロジェクト」をはじめ、各区の地域特性に応じた事業に取り組みました。また、各区中央市民センターの体制を強化し、地域により密接な地区館支援の充実を図るとともに、各区にまちづくり推進部を設置、組織横断的な対応強化を図りました(H30)。



若林区のふるさと底力向上プロジェクト
「六郷東部地区現地再建まちづくり」

②市民活動サポートセンター機能強化

施設のあり方や必要な機能についての市民との意見交換を参考に、使いやすく親しまれるような機能強化を図るため、フリースペースの拡充など施設の一部のリニューアルを実施しました(H30.2)。リニューアル後は交流サロンを中心に利用者が増大し、平成30年度には年間利用者が最多となりました。

【利用者数】

H28	H29	H30	R1
66,117人	63,913人	68,815人	63,621人

※H29はリニューアル工事、
R1は新型コロナウイルス感染症対策により使用制限期間有

③新たな助成制度の構築



八木山ハーブまちづくり

「協働まちづくり推進助成事業」を開始し、2団体以上の多様な主体が協働により実施する、社会的課題の解決やまちの魅力の創造を図る取り組みに対し、事業費の助成やコンサルティングなどのサポートを行い、協働の取り組みを促進しました(H29～)。

【助成実績】 ※H29はモデル事業として実施

H29	H30	R1	R2
4件	4件	3件	4件

④郊外住宅地・西部地区まちづくりプロジェクト

人口減少や高齢化が地域全体で進む郊外住宅地や西部地区において、地域の担い手が自発的に取り組むまちの持続性確保や交流人口拡大に資する事業に対し、活動費の助成等の支援を行いました(H29～)。

【採択事業数】

H29	H30	R1	R2
6事業	7事業	11事業	4事業

【分野1に関する成果と課題】

- ・各区におけるふるさと支援担当の取り組みにより、地域課題の認識や当事者意識の醸成、活動の後押し、地域における連携の強化など、一定の成果を上げることができました。こうした取り組みを本市の地域政策においてさらに発展させ展開していく必要があります。
- ・市民活動サポートセンターにおいては、リニューアルにより利用者数が増加したものの、現に利用している団体だけでなく、より多くの市民に活用されるよう、さらなる認知度向上に向けた取り組みが必要です。また、社会情勢の変化などによる市民活動団体のニーズを的確にとらえ、新たな活動の促進や団体同士の協働の推進に向けた事業の充実も必要です。
- ・新たに展開した助成事業により、事業に参画した主体間で地域課題の共有やネットワークの形成が図られるなど、各事例において一定の成果が見られましたが、団体間の協働に至る前段階の支援、活動のスタート支援等の取り組みも必要です。

分野2 政策形成過程への市民の参画の推進に関する事項

【計画期間内に実施した主な取り組み】

① 市政に関する情報の公開の推進

情報発信の迅速化とウェブアクセシビリティの向上を図るため、市ホームページのリニューアルを実施しました(H28.10)。

また、各課が保有する行政情報のオープンデータ化を促進し、カタログ登録件数を増加させるとともに、セミナー開催などによりオープンデータの利活用を推進しました。

【オープンデータカタログ登録件数】

H28	H29	H30	R1
120件	165件	226件	227件

② 市民意見の集約の機会の確保

○ 新総合計画策定に関する市民意見聴取

市民から多くの意見を提出してもらい、計画策定の参考とするため、全市民を対象としたアンケートの実施や、各区における区民参画イベントを開催したほか、未来の仙台を担う中高生世代がこれからのまちづくりの施策について共に考え、仙台市長に提案する「せんだい中高生会議」を開催しました(H30～)。



せんだい中高生会議

○ 障害のある方からの意見聴取の推進

障害のある方も含めた幅広い市民に参加を募り、障害の有無に関わらず暮らしやすいまちづくりを考えるワークショップ「ココロン・カフェ」を開催し、障害理解を促進するための取り組みについて意見交換を行いました。

【ココロン・カフェ実施回数】

H28	H29	H30	R1
6回	6回	6回	4回

上記のほか、様々な事業において市民意見の提出の機会を設けました。

- ・市役所本庁舎建替事業
- ・東部地域移転跡地利活用推進事業
- ・定禅寺通活性化推進事業
- ・音楽ホール整備事業
- ・青葉山公園整備事業 など

○ コールセンター等整備事業

市政に関する一般的な問い合わせに一元的に対応する、総合コールセンター「杜の都おしえてコール」を開設しました(R2.11)。今後は、コールセンターに蓄積される対応履歴データを本市の業務改善等に活かしていくことで、さらなる市民サービスの向上と市役所業務の効率化を図ります。

【分野2に関する成果と課題】

・仙台市ホームページの充実やオープンデータの活用により、市政に関する情報公開を推進したほか、パブリックコメントやワークショップ、アンケートなど、様々な手法により、政策の企画・立案・評価等の各段階において、市民の参画を推進しました。

・分野2においては、目標の達成度が「着実に進捗した」のA評価が3事業（平成29年度）から14事業（令和元年度）となるなど、特に大きく成果が上がっています。

・引き続き、市民に多様な方法で分かりやすく市政情報を発信するとともに、市民参画の機会拡充を図っていくことが必要です。

分野3 多様な主体による活動の促進に関する事項

【計画期間内に実施した主な取り組み】

①若者の社会参加促進

社会課題の解決などに取り組む仙台市内の若者団体の活動を表彰し、団体の認知度や構成員のモチベーションを高める「仙台若者アワード」を企業及び市民活動団体との協働で実施しました(H29～)。

また、参加した若者が「自分ごと」として関われるテーマを設定し、ワークショップやフィールドワークを通じ、まちづくりに関する新たな視点やアイデアを生み出し、主体的アクションにつなげる「仙台まちづくり若者ラボ」を実施しました(R2～)。



若者アワード2019

【若者アワード応募団体数】

H29	H30	R1
27 団体	26 団体	17 団体

②地域コミュニティ体力強化

町内会役員等を対象に「町内会役員担い手講座」を開催し、町内会活動活性化についての講義やグループワークを実施しました(R1～)。また、「地域活動団体交流会」を開催し、町内会や地区社会福祉協議会など地域活動団体の事例発表やワークショップを通じて、これからの地域づくりに向けた参加者同士の情報・意見交換等を行いました(H30～)。



町内会役員担い手講座

【町内会役員担い手講座実績(R1)】

開催回数	参加者数
14 回	579 名

【交流会来場者数】

H30	R1
約 200 名	110 名

③みんなでつくろう地域交通スタート支援事業

(R2～：みんなで育てる地域交通乗り乗り事業)

日常生活に必要な移動手段が課題となっている地域において、持続可能な地域の足の確保に向けた地域団体の主体的な取り組みに対し支援を行う事業を開始、運行計画策定への支援や経費の一部補助などを行いました(H30～)。

また、補助率の引き上げなどの補助制度を拡充しました(R2～)。

④子どもの居場所づくり支援

食事の提供や学習支援などを通じて、子どもが安心して過ごせる居場所である「子ども食堂」を運営する団体に対して開設・運営費を助成する制度を開始しました(H30～)。

また、ネットワーク会議を開催し、運営のノウハウなど、団体間の情報共有を支援しました。

【助成申請件数】

H30	R1
25 団体	34 団体

⑤地元企業の地域活性化活動等の促進

「地域社会の発展」や「市民生活の向上」に努め、他の中小企業の模範となる市内中小企業を表彰する『仙台「四方よし」企業大賞』を実施しました(H28～)。

また、「四方よし」な取り組みを地域全体に広げていくため、『仙台「四方よし」宣言企業』の登録制度を新たに開始しました(R1～)。

【有効応募数】

H28	H29	H30	R1
15 社	11 社	13 社	9 社

⑥各種広報ツールを利用した情報発信

協働の考え方や進め方をまとめた「協働まちづくりの手引き」と、市内の協働の取り組みを紹介する事例集「協働まちづくりの実践」(H30.3)・リーフレット「協働によるまちづくり・仙台」(R2.3)を作成し、紙媒体での配布のほか、市 HP などのウェブ上でも配信をしています。

また、協働の取り組みの事例や、各種支援制度、相談窓口等の紹介など、協働まちづくり推進のための情報を総合的に案内する「協働ナビゲーションサイト」の運用を開始しました(H31.3～)。



仙台市協働ナビ

できるよ!仙台

— みんなでつながれば できる! —



【分野3に関する成果と課題】

- ・次の世代のまちづくりの担い手を育成するために、若者が実践する地域づくりや課題解決に係る活動支援を行いました。今後は、より多くの若者の市民活動や協働に関する理解を深め、自発的・主体的な行動につなげられるような支援が必要であり、若者への訴求性が見込まれる、SNSを活用した情報発信を重点的に行うなど、効果的な取り組みが必要です。
- ・地域活動団体においては、担い手不足や人材の育成が課題として多くあげられています。地域ごとにある多様な課題を解決していくためには、地域内の各主体の連携強化を図るとともに、地域外の企業やNPOなどが持つ専門的な知識や技術を活かし、ともに地域づくりに取り組む仕組みが必要になっています。
- ・市民活動サポートセンターでは、様々な市民活動や団体に関する広報の支援を行っており、特に災害ボランティア情報や新型コロナウイルスに関する支援情報など、その時々々の社会情勢に応じて、必要な情報の発信を強化してきました。引き続き、より多くの方に情報が届くよう、動画コンテンツの活用など、新たな手法も取り入れながら多様な広報ツールを活用した情報発信をすることが必要です。

第3章 基本施策に関する事業

1 「仙台市協働まちづくり推進プラン2021」の取り組みの方向性

第2章「新計画策定にあたっての現状分析」を踏まえ、本計画において特に「重視すべき視点」を設定しました。これらの視点を「市の基本的な施策」各分野の取り組みの方向性へ反映し、施策を進めていきます。

【重視すべき視点】

視点① より多様な主体を巻き込み、つながりを育む協働

- (考え方) ・市民活動のすそ野を広げ、さらに多くの市民の発想を引き出す取り組み
・協働まちづくりへの関わりを期待したい特定層(若者、企業等)への効果的なアプローチ

視点② 地域に根差し、ともに歩む協働

- (考え方) ・担い手が不足する中、多様な主体がともに地域づくりに取り組む機運と仕組みづくり
・地域を支える区役所・市役所のさらなる機能強化
・地域団体等による地域づくりと、NPOが展開するテーマ型まちづくりの結びつきによる相乗効果の創出

視点③ 時代の困難に挑戦する新しい発想の協働

- (考え方) ・新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容に対応する協働まちづくり
・東日本大震災から10年、復興・被災者支援の経験を踏まえた協働の輪の展開
・SDGsを踏まえた、社会の共通目標としての「マルチステークホルダー・パートナーシップ」の実現



「仙台市協働まちづくり推進プラン2021」各分野の取り組みの方向性

分野1 市民活動の促進および市民協働の推進に関する事項

- 地域の現状分析・課題整理、課題解決に向けた実践的プロジェクトなど、地域づくりの各段階に応じ、様々な主体が連携・協働して行う取り組みを推進します。
- 地域の最前線である区役所を起点とし、地域力を引き出し、ともに課題解決を進めるための体制や仕組みの構築・強化を図ります。
- その時々々の社会情勢を見据えながら、様々な変化にしなやかに対応し、新たな課題に果敢に挑戦する市民活動や協働の取り組みを支援します。

分野2 政策形成過程への市民の参画の推進に関する事項

- 公共データや施策に関する情報、地域に関する情報の公開・情報発信を進め、市民の意見を政策の形成過程や事業の実施段階等に反映できる機会を増やし、より多くの市民が協働まちづくりに関わりやすい環境をつくるとともに参加への機運を高めます。

分野3 多様な主体による活動の促進に関する事項

- 市民活動や協働まちづくりに関わりの少なかった主体にも輪を広げていけるよう、きっかけとなる機会をつくり出します。特に、これからの時代を担う若者の発想や地域を支える企業の力を活かしていくための環境づくりを図ります。
- 地域団体やNPO、教育機関、事業者等の多様な主体の交流や情報発信の支援等を通じ、相互理解を深め、互いの資源を持ち寄り大きな効果を生み出すことのできるパートナーシップの構築を促進します。

2 事業一覧

事業一覧 イメージ

※令和3年度以降の事業に今後更新

1 市民活動の促進および市民協働の推進に関する事項		頁
(1) 市民活動の自立が促され、継続的な活動が行われるための環境の整備		頁
① 区役所のまちづくり拠点機能強化事業 拡充	14	
② 市民活動サポートセンターにおける活動拠点確保等に関する支援・環境整備	14	
③ 男女共同参画推進センターにおける各種支援等	15	
④ ボランティアセンターにおける各種支援等	15	
⑤ まちづくり支援専門家派遣事業	15	
⑥ 市民センターにおける地域づくり支援	16	
(2) 持続可能な事業的手法等による地域の課題の解決の促進		頁
① 郊外住宅地・西部地区まちづくりプロジェクト 新規	17	
② コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの促進	17	
③ ストック活用型都市再生推進事業(せんだいリノベーションまちづくり)	17	
(3) 市民からの提案に基づく協働事業の拡充		頁
① 協働まちづくり推進助成事業 新規	18	
② 市民協働事業提案制度の充実 拡充	18	
③ 仙台市文化プログラム 新規	18	
(4) 協働の理解を広げ、多様な主体間の協働を推進するための人材の育成		頁
① ともにまちづくりを行える職員の育成	19	
② 市民活動サポートセンターにおける人材育成	19	
③ コミュニティソーシャルワーカー配置事業	20	
④ 地域包括支援センター運営事業	20	
⑤ 仙台すくすくサポート事業	20	
⑥ 市民センターにおける地域づくり支援 【再掲】	21	
2 政策形成過程への市民の参画の推進に関する事項		
(1) 市政に関する情報の公開の推進		頁
① 仙台市公式ホームページによる情報発信	22	
② オープンデータの利活用推進	22	
③ 地域情報ファイルの活用推進	22	

(2) 政策の企画、立案等における市民の意見の提出の機会の確保		頁
① 市総合計画策定に関する市民意見提出の機会の確保 新規	23	
② 定禅寺通活性化推進事業 新規	23	
③ 市役所本庁舎建替事業 新規	23	
④ パブリックコメントの実施	24	
⑤ 市政モニターによる意見募集	24	
⑥ 市民の声制度	24	
⑦ 障害者への適切な情報提供および障害者からの意見聴取の推進	24	
⑧ 音楽ホール整備検討における市民との対話 新規	25	
⑨ 青葉山公園整備事業(仮称)公園センターの利活用に関するワークショップの実施 新規	25	
(3) 政策または事業の方針、内容、評価等についての市民の意見の集約の機会の確保		頁
① 施策目標に関する市民意識調査	26	
② 市民まちづくりフォーラム	26	
③ コールセンター等整備事業 新規	26	
④ 市政モニターによる意見募集 【再掲】	27	
⑤ 市民の声制度 【再掲】	27	
⑥ 市民との対話の機会の確保	27	
⑦ 障害者への適切な情報提供および障害者からの意見聴取の推進 【再掲】	28	
(4) 附属機関等の委員の選任における人材の多様化と公募の実施		頁
① 附属機関等の委員の選任における人材の多様化	29	
② 附属機関等の委員の公募の推進	29	
③ 附属機関等における女性委員の登用率の向上	29	
3 多様な主体による活動の促進に関する事項		
(1) 次の世代のまちづくりの担い手となる若者の育成		頁
① 市民活動サポートセンターにおける若者の育成に関する支援	30	
② 若者の社会参加促進事業	30	
③ 大学連携地域づくり事業	31	
④ 学校支援地域本部事業	31	

⑤ 市民センターにおける若者の支援	32
(2) 町内会等の地縁団体その他地域で活動する団体による地域を活性化する活動の促進	頁
① 地域防災リーダー養成・支援事業	33
② 地域コミュニティ体力強化事業 新規	33
③ 市民センターにおける地域を担う人づくり支援推進事業 新規	33
④ 区役所のまちづくり拠点機能強化事業 拡充 【再掲】	34
⑤ 町内会等住民自治組織育成事業	34
⑥ 地域安全対策事業	34
⑦ 交通安全事業	35
⑧ 小地域福祉ネットワーク活動推進事業	35
⑨ 老人クラブ活動への支援	36
⑩ 地域での子育て支援団体に対する活動支援	36
⑪ 子どもの居場所づくり支援事業 新規	36
⑫ 地域子育て支援クラブ等各種団体への支援事業	36
⑬ 多様な主体との連携によるごみ減量・リサイクル推進	37
⑭ 農あるふるさとづくり支援事業	37
⑮ スポーツ推進に係る支援事業	38
⑯ まちづくり支援専門家派遣事業 【再掲】	38
⑰ みんなでつくろう地域交通スタート支援事業 新規	38
⑱ まち再生・まち育て活動支援事業	39
⑲ 各種緑化支援事業	39
⑳ 市民参加によるみどりのまちづくり事業	40
㉑ 区民協働まちづくり事業	41
㉒ ふるさと底力向上プロジェクト 拡充 【区役所のまちづくり拠点機能強化事業の一部再掲】	41

㉓ 婦人防火クラブ活動支援事業	42
㉔ コミュニティ・スクール導入の検討 新規	42
㉕ PTA 活動振興事業	42
㉖ 学びのコミュニティづくり推進事業	42
(3) 地域社会の一員である事業者による社会貢献活動の促進	頁
① 市民活動サポートセンターにおける事業者の社会貢献活動促進に関する支援	43
② 地元企業等の環境活動の促進	43
③ 地元企業の地域活性化活動等の促進	44
④ 協力事業所表示制度	44
(4) 多様な主体の交流の促進	頁
① せんだい 3.11 メモリアル交流館における協力事業 新規	45
② 防災フォーラム等の実施	45
③ 地域活動団体交流会 新規 【地域コミュニティ体力強化事業の一部再掲】	45
④ 市民活動サポートセンターにおける多様な主体の交流促進のための支援	46
⑤ 文化活動団体への支援による交流促進	46
⑥ 区民まつり	46
⑦ 地域づくりの担い手等の交流等推進事業 新規	47
⑧ 学びのコミュニティづくり推進事業 【再掲】	7
(5) 多様な主体の活動等に関する情報の収集および発信の促進	頁
① まちづくり活動事例集の作成	48
② 各種広報ツールを利用した情報発信 新規	48
③ 市民活動サポートセンターにおける情報の収集・発信に関する支援	48
④ ボランティアセンターにおける各種支援等 【再掲】	49

3 個別事業

【分野1 市民活動の促進および市民協働の推進に関する事項】

「協働まちづくり推進プラン 2021」における取組の方向性

- 地域の現状分析・課題整理、課題解決に向けた実践的プロジェクトなど、地域づくりの各段階に応じ、様々な主体が連携・協働して行う取り組みを推進します。
- 地域の最前線である区役所を起点とし、地域力を引き出し、ともに課題解決を進めるための体制や仕組みの構築・強化を図ります。
- その時々々の社会情勢を見据えながら、様々な変化にしなやかに対応し、新たな課題に果敢に挑戦する市民活動や協働の取り組みを支援します。

1-(1) 市民活動の自立が促され、継続的な活動が行われるための環境の整備

まちづくりの担い手不足などの課題を解決するためには、地域で市民活動を持続的に進めるための環境の整備が必要です。市民活動の促進のために必要な運営の手法等の情報の提供、拠点施設における相談機能の充実、活動拠点の確保等の支援、継続的な活動の展開を支える資金調達が多様化、市民の理解を広める取り組みなどを進めます。

区役所のまちづくり拠点機能強化事業

整理番号	1-(1)-①	担当課	市民局地域政策課 各区まちづくり推進課
事業内容	<p>地域団体による地域の特性に応じたきめ細かな地域づくりを進めるため、効果的な支援を実施できる組織の体制を充実させるとともに、区役所の政策形成力の向上を図る。</p> <p>様々な情報や人材が集まる市民センターにおいて、そのコーディネート機能を活かし、地域団体間のネットワーク形成を図るとともに、市民センターと区役所が一体となった地域づくりを推進する。</p> <p>地域団体と区・総合支所が協働して地域課題の解決を図るため、ふるさと支援担当による「ふるさと底力向上プロジェクト」等を実施する。</p>		

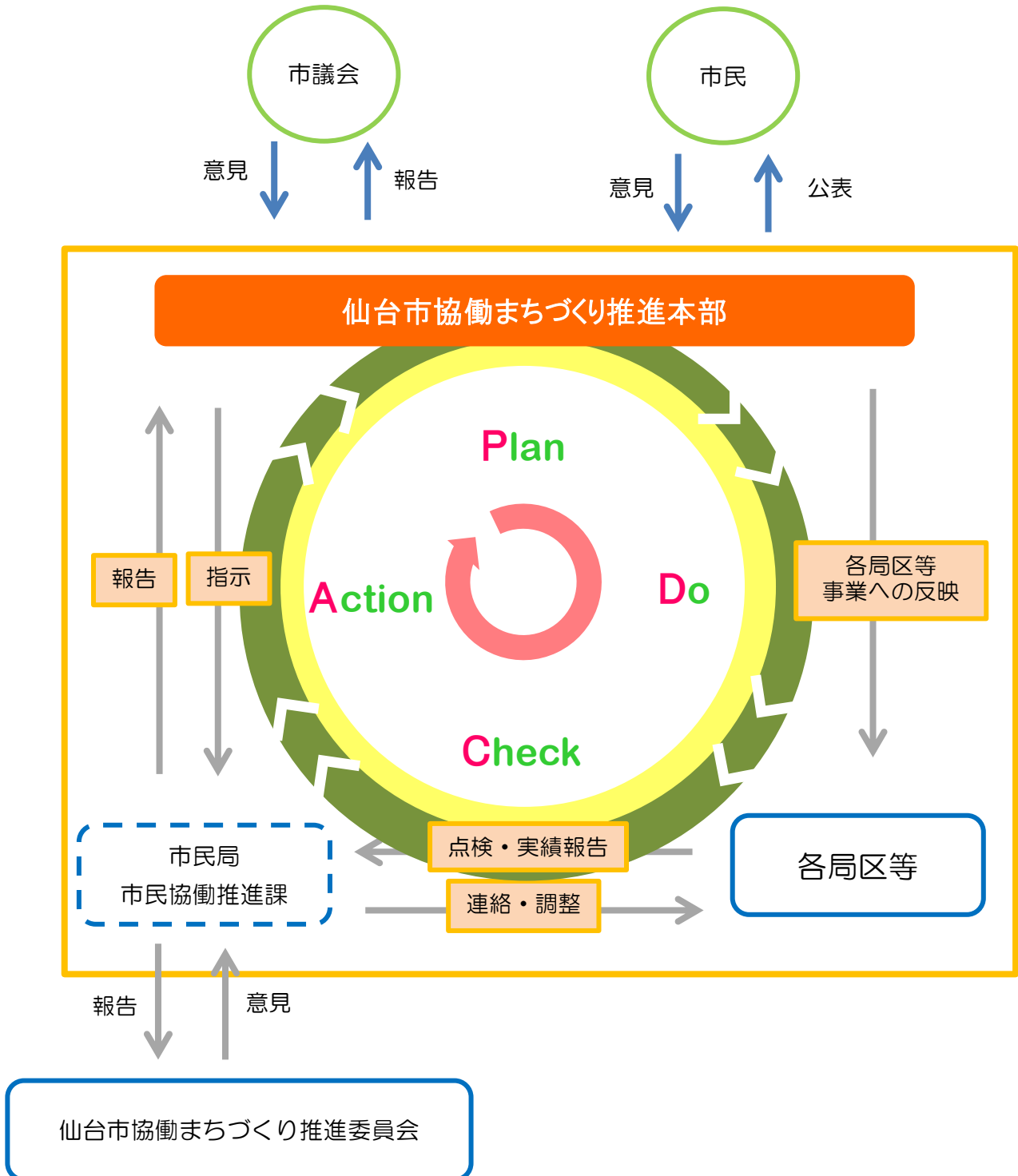
市民活動サポートセンターにおける活動拠点確保等に関する支援・環境整備

整理番号	1-(1)-②	担当課	市民局市民協働推進課
事業内容	<p>市民活動サポートセンターにおいて、貸室やフリースペース等の活動拠点の提供、市民活動・協働に関する情報の収集・提供、相談対応など、多岐にわたる市民活動がさらに活発になるよう、支援や施設の環境整備を行い、協働によるまちづくりを推進する。</p>		
数値目標等	平成31年度～32年度の利用者数を各年度66,000人以上とする。		

第4章 計画の進行管理

協働によるまちづくりを着実に推進するために、市長を本部長とした「仙台市協働まちづくり推進本部」(以下「本部」という。)を中心に、本計画の進行管理を行います。

本計画に掲載している事業については、毎年度、担当部局による進捗状況の点検を行い、具体的な市民協働事業の実績とあわせて、市の附属機関「仙台市協働まちづくり推進委員会」で審議のうえ本部で総括し、市議会への報告を行うとともに、ホームページ等で市民に公表することにより、施策の効果的な推進を図っていきます。



仙台市協働まちづくり推進プラン2021

令和●年●月

仙台市市民局協働まちづくり推進部市民協働推進課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7-1

TEL 022-214-1089 FAX 022-211-5986

E-mai sim004100@city.sendai.jp

仙台市協働ナビ <https://www.kyodonabi-sendai.jp>